

令和8年6月2日

成美興業株式会社
代表取締役 佐久間 哲也 殿

**(仮称) ガーラ・レジデンス洋光台新築工事に伴う解体工事
終了後に残置した仮囲い・ゲートの台風対策について**

(仮称)ガーラ・レジデンス洋光台計画
近隣住民 ○○ ○○

前略

さて、解体工事終了後に残置されている「防塵シートを張り巡らした外周部の仮囲い」に関し、明日、関東地方に接近する台風対策を行うことを、労働基準監督官の職責(安全管理のプロ)に就いていた近隣住民として忠言します。

台風通過時に、足場に設置した養生シートの手繰り寄せ(取り外し)を行わず、風荷重に耐えかねて足場等が崩壊する事例は、台風発生時に散見されます。最悪のケースにおいては、第三者を巻き込み、かつ、周辺家屋に甚大な被害を与えます。

現状、既存のナマコ壁及びフェンスの内側に添って、四方向に設置した単管を組み立て取り付けた防塵用シートに対し、台風通過時の刻一刻と風向が変化する強風(最大瞬間風速は30メートル超えを予想)が、障害物がない敷地内で吹き荒れた際は、風が逃げ場を失い、予想外の風荷重が防塵シート及びゲートに掛かることが想定されます。

従って、台風通過時の強風対策として、①「防塵シートの手繰り寄せ(取り外し)を行い、風の抜け道を作ることが最も有効かつ重要と考えます。同時に、②工事現場出入口のパネル式の蛇腹のゲートの十分な固縛養生が、老婆心ながら急務と考えます。

現状、残置されている外周部の仮囲い・ゲートが、次の除染工事のアールズ環境ソリューションズに引き継がれたと思われませんが、除染工事着手前の空白期間の管理責任の所在を確認し、それぞれの立場で適切な台風対策を実施することを要請します。

なお、我々近隣住民が、近接駐車場のフェンスに土壤汚染の対応が不十分であることを訴えている標識看板は、既に、明日の台風に備えて取り外しを行いました。

草々

(注) 本書簡は、個人情報を保護した上で、「青空を渡さない会」のホームページに掲載します。なお、台風発生時に、事故などが発生した場合は、事前に本書簡により近隣住民の指摘を受けていたことが明かになり、貴社若しくはアールズ環境ソリューションズが社会的責任を免れないことを念のため申し添えておきます。